

「事業譲渡等の見込みについて」骨子

1. 基本方針

- (1) 早期譲渡
- (2) 優良な顧客基盤・資産の維持
- (3) 経費の削減
- (4) 業域金融機能の維持
- (5) 内部管理体制の整備
- (6) 責任追及体制の確立

2. 具体的施策

金融再生法の趣旨を十分に踏まえ、早期の事業譲渡を図る。

3. 事業譲渡の見込み

金融整理管財人就任後、県内に本店の所在する金融機関に対し、事業譲渡の要請を行っていたところ、同じ協同組織金融機関であり、事業区域もほぼ同一で、顧客の利便性も維持される湘南信用金庫を当組合の受皿として選定することが適当であると判断し、平成13年9月18日に事業譲渡基本合意書を締結した。